

北部広域ネットワーク機能強化事業（情報基盤等設計業務）  
公募型プロポーザル募集要項

1. 業務名

北部広域ネットワーク機能強化事業（情報基盤等設計業務）

2. 目的

北部広域ネットワークは、沖縄県北部地域内の市町村を高速通信ネットワークで接続する地域情報基盤として、平成 15 年から整備が行われてきた。現在では北部 11 市町村が接続され、観光、教育、行政サービス等の様々な場面での足回りとして利用されている。近年、北部地域を取り巻く環境は変化し、年間 500 万人以上の観光客が訪れる海洋博公園や本部港の国際クルーズ船寄港拠点の指定、やんばる国立公園の世界遺産登録の動き等、今後も増加が見込まれている観光客（外国人含む）への受入体制等に関する観光課題や、教育分野においては、へき地の学習・教育環境の格差が課題となっている。

そうしたことから、本事業では地域情報基盤である「北部広域ネットワーク」の機能強化を行うことで、「観光」「教育」の課題解決に向けた施策を実現し、北部地域の連携強化を図るとともに産業振興の発展及び定住環境の向上を目指すものである。

本業務ではネットワーク情報基盤等の設計業務を行う。

3. 業務の概要

- (1) 業務内容：別添「要求仕様書」のとおり
- (2) 契約期間：契約締結日の翌日から平成31年3月27日まで
- (4) 契約内容：委託契約
- (5) 契約保証金：免除
- (6) 支払い：完成払い
- (7) 業務価格：44,972,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）以内  
※この金額は契約予定額ではなく、費用上限を示すものである。

4. 応募資格

応募はコンソーシアム方式とする。コンソーシアムは複数の事業者で構成され、代表する事業者を定めるものとする。各事業者は原則として複数のコンソーシアムに参加できないものとし、代表事業者又は構成員には北部 12 市町村に事業所を有する者を含めること。応募資格は以下のとおり。

- (1) 沖縄県に事業所を有していること。
- (2) 北部 12 市町村のいずれかの市町村への入札参加資格を有するもの。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (4) 北部 12 市町村のいずれかの市町村から指名停止を受けている期間中でないこと  
 (5) 過去に沖縄県又は北部 12 市町村、北部市町村圏事務組合における通信ネットワーク設計及び構築業務の契約履行実績または協力実績を有していること。  
 ※上記は、コンソーシアム協定における第2事業者又は協力事業者の場合も可とする。但し、協力事業者の実績については内容がわかる資料の提出を求める。

## 5. スケジュール

項目	日程
①公募期間	公告の日から平成 30 年 11 月 16 日（金）
②資料配布	公告の日から平成 30 年 11 月 15 日（木）17 時
③参加表明書等の提出	平成 30 年 11 月 16 日（金）
④応募資格者決定通知	平成 30 年 11 月 16 日（金）
⑤関連図書の閲覧期間	平成 30 年 11 月 15 日（金）17 時
⑥提案書及び見積書の提出	平成 30 年 11 月 20 日（火）午前中
⑦選定委員会（プレゼン）	平成 30 年 11 月 21 日（水）予定
⑧審査結果通知	平成 30 年 11 月 22 日（木）予定

※資料は北部広域市町村圏事務組合 広域連携課において配布（平日 9 時～17 時）

### (1) 質問受付及び回答

本案件のプロポーザルの内容及び契約内容等に関して不明な点がある場合は別添の『質問書』に記載し、下記問合せ先に F A X もしくはメールにて質問書を送付。質問内容が共通的な事項の場合、回答日に全ての参加者に質問内容と回答を通知する。  
 ※質問期間を過ぎた質問、電話、訪問による質問は受け付けない。

- 質問受付：平成 30 年 11 月 15 日（木）17 時まで
- 質問回答：平成 30 年 11 月 16 日（金）
- 問合せ先：下記 12 参照

### (2) プロポーザルへの参加

プロポーザルへの応募を希望する者は、「5.スケジュール ③参加表明書等の提出」の期限までに、参加意思表明書と併せて下記資料を提出すること。

- 【様式 1】参加表明書
- 【様式 3】コンソーシアム概要表及び協定書 ※協定書は任意様式
- 【様式 4】会社概要（コンソーシアムで構成する全ての事業者の会社概要）
- 【様式 5】受託実績
- 【様式 6】業務運営体制
- 【様式 7】適合証明

※コンソーシアム協定書については、任意様式とし出資比率については名護市特定建設工事共同企業体事務取扱要綱を準用する。

## 6. 提出書類等

### (1) 提出書類の作成要領

項目	日程
①提出書類	提案書他、本要項で定める書類
②用紙の大きさ	A4版、ホッチキス2カ所留め
③提案書の枚数	100ページ以内
④表紙	タイトル、社名が記されている任意様式
⑤提出部数	8部 ※ページ番号も記載すること
⑥提出方法	持参又は郵送 ※郵送の場合は提出期日まで要必着
⑦文字のサイズ・色	指定無し ※但し、見えやすい書式で作成のこと

※様式の指定がある場合は、様式に従い作成し提出すること。

### (2) 見積書

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。また、当見積書の内訳書（任意様式）も提出すること。

### (3) 提案書

別添「要求仕様書」に基づき、本業務に必要となる実施手法等の具体的内容を提案すること。

## 7. 選定委員会（プレゼンテーション）及び評価方法

(1) 選定委員会：本プロポーザルの審査は「北部広域ネットワーク機能強化事業選定評価委員会」が行う。

(2) 評価項目等：別添1参照

(3) 選定方法：選定委員会において、評価項目に基づき提出書類及び提案者によるプレゼンテーション内容について、総合評価を審査で得点化した数値により行い、合計点数が最も高いものを最優秀提案者として選定する。また、第1位の者が2以上あるときは、選定委員会の委員の多数決により最優秀提案者を決定するものとする。

(4) プレゼンテーション

- プレゼンテーションの所要時間は25分以内とし、選定委員会からの質疑は10分以内とする。また、会場への入場者は1提案者あたり2名までにとする。
  - パワーポイント等を利用される場合は、提案書を提出する際に利用申請書（任意様式）を提出すること。
- ※プレゼンテーション参加者は選定委員会開催の10分前までに所定の場所に待機すること。待機場所等については、別途通知する。

## 8. 失格要件

次に掲げる項目に該当するプロポーザルを行った者は失格とする。

- (1) プロポーザルの提出期限を過ぎて提出されたもの。
- (2) プロポーザルの作成様式及び記入要領に示された条件に適合しないもの。
- (3) プロポーザルに記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) 選定委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を求めた場合。
- (6) 要求仕様書に基づいていない提案。
- (7) 見積書に記載された金額が業務価格を超えたもの。

## 9. 応募資格決定者及び審査結果通知

- (1) 応募資格決定者については、事前提出書類（参加表明書等の提出）を審査し応募資格に適合すると認められた者に限り、電話又はFAXにより通知する。
- (2) プレゼンテーションの審査結果については、企画提案書を選定委員会で採点し、委員会が定めた基準点を上回った者で、最高得点獲得者（最優秀提案者）を契約候補者として決定する。

## 10. 契約及び契約書の作成

- (1) 契約候補者の決定後、当該契約候補者と協議を行い、仕様書、見積額等の契約内容について合意した場合は契約を締結する。この場合において、契約候補者との協議が調わなかったときは、次に順位の高かった者から順に協議を行う。なお、これらは「沖縄北部連携促進特別振興事業補助金交付決定通知」をもって契約候補者と契約協議を行うものである。
- (2) 協議が調った場合は、契約書を作成のうえ各自1通を保有する。

## 11. その他

- (1) 企画提案書の応募に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提案された企画提案書は返却しない。
- (3) 採用された企画提案書の著作権は、北部広域市町村圏事務組合に帰属する。
- (4) 期限までに提出された資料について、後日当組合より疑義照会を行うことがある
- (5) 資料配布の受け取り又は関連図書の閲覧については、平日9時から17時までの間（12時～13時は不可）とする。

## 12. 提出先及び問合せ先

北部広域市町村圏事務組合 広域連携課

担当：広域連携課 稲嶺

〒905-0009 名護市宇茂佐の森五丁目2番地7

T E L : 0980-53-7049 FAX0980-54-1619

M a i l : hiroki-i@yanbaru-oki.jp

## 評価項目及び配点表

評価項目及び配点については、次のように定め委員会において審査する。

評価項目	配点
1 入札価格の評価 1.1 入札価格の評価。 1.2 適正な見積内容の評価。	80
2 共通事項の評価 2.1 応募企業における業務実績や業務内容、信頼性における評価等	120
3 業務実施方針 3.1 本業務の基本的な考え方 本業務の目的、方針等の基本的な考え方に関する具体的な提案内容の評価。 北部広域ネットワークの背景・位置づけ・課題・解決方法等の具体的な提案内容の評価。 3.2 プロジェクト実施計画 業務を遂行にあたり、業務工程とスケジュール等の効率的な提案内容の評価。 本業務従事者の役割及び業務体制の評価。 プロジェクト責任者及びプロジェクト主要メンバーの資格、実績の評価。 技術要員の評価（シスコシステムズ技術者認定の資格保有者等）。	280
4 実施作業内容 4.1 プロジェクト管理 プロジェクト管理、手順、遅延時の対応策、会議体制、推進体制等の具体的な提案内容の評価。 4.2 利活用構想策定 本工程の実施手法についての具体的な提案内容の評価。 本工程の取りまとめにおける本事業に対する有効性の評価 4.3 現状調査・要件定義 現状調査方法、収集情報内容等の具体的な提案内容評価。 要件定義の実施方法の具体的な提案内容の評価。 本工程を円滑に進めるための手法の提案内容の評価。 4.4 インフラ設計 設計方針及び提出するネットワーク設計書が具体的な提案内容の評価。 設計上の留意点等の提案内容の評価。 運用・保守業務の実施体制、手法、ツールの提案内容の評価。 負担軽減に考慮した提案内容の評価。 4.5 技術検証 設計したネットワークの実機による技術検証に伴う提案内容の評価。 適切な検証設備かつ実運用を考慮した検証に伴う提案内容の評価。 4.6 移行設計 移行計画における検討内容や移行に伴うリスク管理等の具体的な提案内容の評価。 4.7 追加提案 本業務における有効な提案内容の評価。	520
得点合計	1,000点

①入札価格の評価は、最も低い額を1位とし、2位以下は1位との比較を用いて次のとおり算出する。

1位：40点	2位：20点	3位：0点
--------	--------	-------

②前項以外の評価項目の得点に関しては次のとおりとし、評価基準は別に設定する。

特に優れている：40点	優れている：20点	優れていない：0点
-------------	-----------	-----------